

～前後・左右～

○目的

工夫したり協力したりして、成し遂げることの達成感・充実感を味わい、一体感や絆を深めます。

○進め方

1. 全員、手をつないで輪になります。
2. リーダーが「前」と言ったら、前にジャンプし、「後ろ」と言ったら後ろへジャンプというようにコールにしたがって一歩飛びます。
※リーダーもジャンプします。
※リーダーはときどきコールとは違う動きをして、メンバーを引っかけます。メンバーはひっかからないようにします。
3. なれてきたら、「前、右」というようにつづけてコールし、ジャンプの数を増やします。
4. 更に、「後ろ、左、右」と数を増やします。
5. もっとなれてきたら、「前」といったら後ろに飛ぶという具合に逆の動作をします。

○振り返りのポイント

みんなで手をつないで作った輪が切れないようにするために「どんな工夫があったのか」「輪が切れずにやり遂げたときの気持ちはどんな気持ちだったのか」を振り返り、みんなで達成するために協力することの良さや達成感を味わえるようにします。

人権レクリエーションは、行ったことをそのまましておくのではなく、それを振り返る機会を積極的につくっていくことが必要です。体験の中にはいろいろな「気づき」が埋もれています。これを「振り返り」の中で、導き出すのは指導者の重要な役割です。しかし、指導者が気づかせたいことを言うのは効果的ではなく、自ら「気づき」が起きるような問いかけをすることが必要です。

【振り返り時の問いかけ例】

- ・ どうしてそうなったのか。（そうしたのか）
- ・ 何がよかったのか。何が悪かったのか。
- ・ 目標は達成できたか。
- ・ 今の体験から学んだことは何か。 など

せっかくよいテーマが出かかったのに、子どもが気づかずに進んでしまいそうなときは、よく聞こえなかったふりをして「それは、こういうこと？」ともう一度聞いてみたり、言い方を変えて同じ事をもう一度繰り返して聞いたりして、整理することが大切です。また、子どもが活動している間、指導者は、何を見ていたかが重要です。その間に起こった小さな出来事、小さな一言も見逃さないつもりで観察しておくことが大切です。

「子どもの育ちを支えるために～安心した居場所づくりのために私たちにできること～」
甘木山学園支援部長 坂口 明夫さん

15号の「『人権コラム』子どもの人権②」の続編です。

1. 「寄り添う」って？

共感とは何だろうと思ったとき、その人の悩みや苦しみを聞き、痛みを分かち合うことだと思います。私が今、大切にしていることは、何らかの相談を受けたとき答えを返さないといけません、ジャッジだけをしないようにしています。なぜなら、相談するとき、良いか悪いかだけを求めてはいけません。とにかく話を聞いてほしいと思うこともあるのではないのでしょうか。いろんな家庭を見たときにペットを飼っている家が増えています。よく見てみると動物に話しかけている人がたくさんいるように思います。たぶんジャッジがないからだだと思います。それだけ聞いてくれない世の中、聞いてくれてもジャッジをしたがる人が増えたのかなと思います。

2. 地震に関わって～傷つく権利～

みなさんがよく耳にするのが、PTSD（心的外傷後ストレス障害）ではないかと思えます。トラウマともいいます。私が今お伝えしようとしているのは、PTG（心的外傷後成長）、「心的外傷後」までは一緒です。「成長する」か「ストレス障害として残る」かです。みなさんが傷ついたら強く逞しくもなるのか、傷ついて障害やストレスになるのかということなんです。私たちはカラオケなどで、「涙の数だけ強くなる」や「傷つくたび優しくなる」などよく歌っているのではないかと思います。しかし、目の前の子どものこととなるとなぜか腫れ物を扱うように接しすぎているのではないのかと思います。私たちは、子どもたちの傷つく権利を奪っているのではないかと思います。私は、多少、失敗したり傷ついたりしないといけないのではないかと思っています。子育てセミナーなどで、「子どもをほめて育てましょう」という人はあまり信用しません。もちろん、ほめないといけないし、しっかり認めないといけないと思います。でも、それと同じぐらい、しっかり叱らないと伝わらないと思います。あえて逆説的な定義かもしれませんが、私は、PTGというのは、とっても大切なファクターだと思えます。「家族を失ったから看護師になった」とか「学校生活を送っているときに、生きづらさを感じたから、学校の先生になって自分のような生徒をつくりたくない」など、自分の体験をハネにしている人たちが、身の回りにいるのではないかと思います。

3. まとめ～三つの「あ」～

私が大切にしているのが、3つの「あ」です。「あせらない」「あきらめない」「あるがまま」です。こんな気持ちを持ちながら、心に余裕を持ちながら人を大切にすることを守っていきたいと思っています。最後に人権って何かというと「違いを尊重できていること」みんなが一緒にいなくても良い、違いを尊重し合えるそんな社会になれば良いなと思っています。

note....

発行 京築教育事務所人権・同和教育室

はじめに

昨年度は4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

今後は、周知を図るとともに、学校教育、社会教育における人権教育・啓発のさらなる推進が求められています。今回の「人権教育の『ツボ』」では「部落差別の解消の推進に関する法律」のポイント等を掲載しています。是非ご一読ください。

また、昨年度実施され、本年3月に出された「人権問題に関する県民意識調査」の結果報告から見えてくる傾向や課題について考え、人権課題を解決していくためには何が大切なのか、どんな点に留意して人権教育を推進していくことが必要なのか、教職員としてどんなことを理解しておかなければならないのかをまとめています。前回の調査から5年が経ち、県民の意識はどう変わってきたのか、また変わらない部分はどんなところなのかを検討してみました。キーワードは「思考停止」です。今後の授業づくりで少し意識していただければと思います。

さらに、「人権コラム」では校長人権教育研修会で御講話頂いた坂口明夫氏の講演から、「児童・生徒への関わり方」のヒントとなるお話を掲載いたします。

先生方の助け（愛の手）になるように、そして、様々な気づき（note = 「気づく」）があることを願って作成していますこの「たより」も16号となりました。今後の先生方の教育活動での指導の一助となれば幸いです。

人権教育の「ツボ」

人権問題の解決に向けて ～人権問題に関する県民意識調査結果(H29.3)より～

「部落差別の解消の推進に関する法律」

部落差別とは

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。残念ながら、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案は依然として存在しています。また、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなど、悪質な差別行為も発生しています。差別や偏見に基づくこうした行為は、人間の尊厳や価値を侵害するものであり、決して許されないものです。28教人第2267号通知より

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念のつとめ、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。



部落差別が現在も存在しており、解消すべき重要な課題であることが法律で明記されました。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念のつとめ、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行わなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 (省略)

国と地方公共団体が連携を図り、地域の実情に応じた施策を講ずるよう、努めることとしています。

(相談体制の充実)

第四条 (省略)

地域の実態に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずる体制の充実を図るとしています。

(教育及び啓発)

第五条 (省略)

地域の実態に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うとしています。

(部落差別の実態に係る調査)

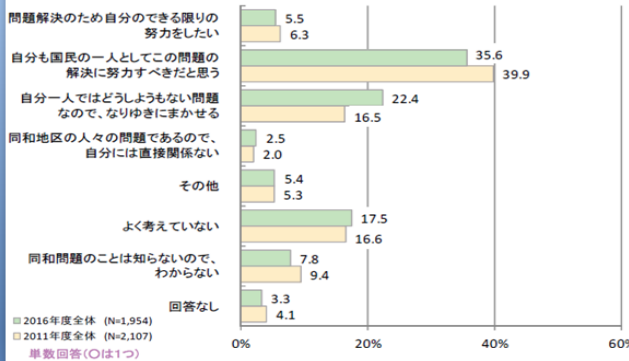
第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に視するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

学校教育の中で部落差別の現状から児童生徒に「何を学ばせるのか」、「どう考えさせるのか」、「自分の生き方にどうつなげさせるのか」、まず教職員自身が認識を深め、差別の解消につなげていくための人権感覚を高めていくことが大切です。



どんな課題が...

同和問題の解決に向けたあなたの考えとして最も近いものは次のどれですか？



上記は「同和問題の解決に向けたあなたの考えとして最も近いものは次のどれですか」という設問に対しての調査結果を表したグラフです。

以下は、人権問題に関する県民意識調査結果の記述を引用しています。

「自分のできる限りの努力」「国民の一人としてこの問題の解決の努力」といった同和問題の解決に向けた積極的な態度が全体の41.1%を占めています。

これに対して、「なりゆきにまかせる」「自分には直接関係ない」などと消極的な態度の人が24.9%となっています。前回(5年前)と比べると全体の傾向はほとんど変わりませんが、「自分のできる限りの努力」がわずかながら減少し、「なりゆきにまかせる」が増加していることに注意が必要です。

「なりゆきにまかせる」「自分には直接関係ない」「よく考えていない」「わからない」「回答なし」を合わせると53.5%となり、半数以上の人が、この問題を自分でしっかりと考えようとはせず、他人事として捉え、とりあえず周りに合わせておこうとする、「思考停止」の状態になっていると言えます。5年前の調査では、48.6%で、4.9%増加しています。人権問題の解決にはこの「思考停止」の打破がカギにできるように思えます。

では、どうしていけないのでしょうか？
それには、日頃の授業で、課題にしっかり取り組み、解決し納得する「めあて」と「まとめ」を意識し、他の人の思いや考えに触れる「交流活動」の設定することが必要です。このことが、子どもたちが人権課題に出会ったときに、自分事として考え、判断し行動する力につながります。

思考停止を打破するには...

「思考停止」がおよぼす影響って？

思考停止は、『みんなそうしてる』『〇〇は△△(ステレオタイプ)』とった差別の種である「判断や偏見」につながります。そして、「自分には関係ない」「関わらないようにしよう」といった意識を生み、その意識が差別意識へと発展していくおそれがあります。「いじめ」の問題も構造は同じです。思考停止は、まさに、私たちの身近な問題から目をそむけ、さらに問題解決を阻む意識だと思えます。

子ども達の「思考」のスイッチをONにするには！ 日々の教科等の授業が重要だす

課題を自分ごととしてとらえ、解決しようとする
子どもを育てる授業展開(案)



「めあて」と「まとめ」の設定

「それって本当なのかな?」「どうしてこのようになったのかな」と目の前の課題に関心をもち、「調べてみよう」と解決に向けて行動を起こす。「わかった。そうだったんだ」という真実への出会いや解決することの喜びを実感する。このことが思考を促し、さらに次への思考につながります。

「交流活動」の設定

問題解決の営みの中で、級友をはじめゲストティーチャーなどと交流することで「いろいろな見方や考え方、生き方があるんだな」「みんな幸せになりたいという気持ちは同じなんだな」と『同じと違いの整理』をすることで多様性の理解と他者とのかかわりをもつことの価値を味わいます。

